

令和5年12月1日

税務相談会員 各位

朝倉商工会議所

税務相談所確定申告の予備調査表の送付について

平素より税務相談所の運営には格別のご理解とご協力戴きありがとうございます。

さて、令和5年度所得税の確定申告に要する予備調査表・棚卸表を別添の通り郵送・送信しますので、よろしくお願ひします。

尚、電子申告に付、本年も税務署から確定申告書等の送付はございませんが、ハガキによる連絡があると思われます。ご確認お願ひします。

○医療費の控除は、医療機関の領収書が提出不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の提出になっております。医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」を予備調査票に添付して下さい。

【郵送・送信書類】

令和5年度予備調査表・棚卸表

尚、不動産・農業申告・「医療費控除の明細書」がある事業所は、別様式がありますので、会議所ホームページよりダウンロードして頂くか、連絡頂ければ、FAX送信又はご郵送致します。

【損益計算書提出日割引制度】

提出日	1月末日迄	2月1日～ 2月15日迄	2月16日～ 2月末日迄	3月1日～ 3月6日迄
割引額	10,000円	5,000円	2,000円	割引無し

※提出日が3月7日以降の方は当方で処理できません。

各自で決算書・申告書を作成し、税務署へご提出下さい。

<お知らせ>

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されています。適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。

「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

令和5年度の税制改正により、免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は売上税額の2割を納付する特例や、一定規模以下の事業者の方は少額取引について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能になるなど改正されています。詳しくは国税庁のHPをご確認ください。

適格請求書

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額等*
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書

△△商事(株)
登録番号 T012345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

* 軽減税率対象

令和5年度 申告のための予備調査表

令和5年12月31日現在

氏名 _____
 世帯主氏名 _____
 住所 〒 _____
 事業所所在地 〒 _____

業種 _____
 電話番号 _____
 事業所電話番号 _____
 F A X 番号 _____

(氏名以外は変更箇所のみ赤字で記入願います。)

1. 家族構成

氏名	続柄	生年月日	職業	該当される場合は○印をつけて下さい。					
				扶養			同居	障害者	
				収入	所得税	住民税		障	級
		T・S・H・R 年 月 日							
		T・S・H・R 年 月 日							
		T・S・H・R 年 月 日							
		T・S・H・R 年 月 日							

2. 所得控除関係 (証明書等添付)

(書類添付先)

区分	有・無
雑損控除	有・無
医療費控除 (医療費控除の明細書)	有・無
国民年金	有・無
国民年金基金	有・無
国民健康保険	有・無
小規模企業共済	有・無
生命保険控除	有・無
個人年金控除	有・無
損害保険控除	有・無
寄付金控除	有・無
配当金控除	有・無
住宅取得控除	有・無

(証明書等はこの面にはって下さい。)

3. その他の所得 (証明書添付)

区分	有・無	
一時所得 (生保満期)	有・無	
給与所得	有・無	
雑所得 (年金収入)	公的	有・無
	生保等	有・無

※生保、損害保険契約者に基づく満期返戻金は一時所得となり、給与所得、雑所得 (年金収入) がある場合には上記に記載し、明細書をご持参下さい。

4. 消費税申告について

- ・消費税の申告をしていますか? はい・いいえ
- ・消費税の納税額は経費にしていますか? はい・いいえ
- ・翌年以降に設備投資の計画がありますか? はい・いいえ

5. 地代家賃の内訳

支払い先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料 権利金等		左の賃借料のうち 必要経費算入額
		権・更	円	
		賃	円	
		権・更	円	
		賃	円	

6. 令和5年における特殊事情

--

7. 専従者

氏名	続柄	年齢	従事 月数	支給額			源泉税
				年間給料	年間賞与	合計	

8. 従業員

氏名	年齢	従事 月数	支給額			源泉税
			年間給料	年間賞与	合計	

9. 減価償却資産

○取得

品名	取得年月日	取得価格	備考

○廃棄・売却

品名	廃棄年月日	備考（下取り価格等）

注 (イ) 本年中に新しく買い入れたもの（10万以上）又は本年中に買い換えたもの（備考欄に下取り価格と、中古品の購入は中古と記入する）
 (ロ) 本年中になくなったもの（買換や廃棄処分したもの。）
 (ハ) 本年初めて税相会員となられて申告される方は現在手持ちの固定資産（昭和48年以前は5万円以上、昭和49年以降は10万円以上、平成2年4月以降は20万円以上、平成10年4月以降は10万円以上、平成15年4月以降は10万以上で購入したもの）を書き出して下さい。

10. 資産・負債状況

資 産			負 債		
科 目	期首 (R5.1.1)	期末 (R5.12.31)	科 目	期首 (R5.1.1)	期末 (R5.12.31)
現 金			支払手形		
当座預金			買掛金		
定期預金			借入金		
その他預金			未払金		
受取手形			前受金		
売掛金			預り金		
有価証券			事業主借		
棚卸商品					
事業主貸					

